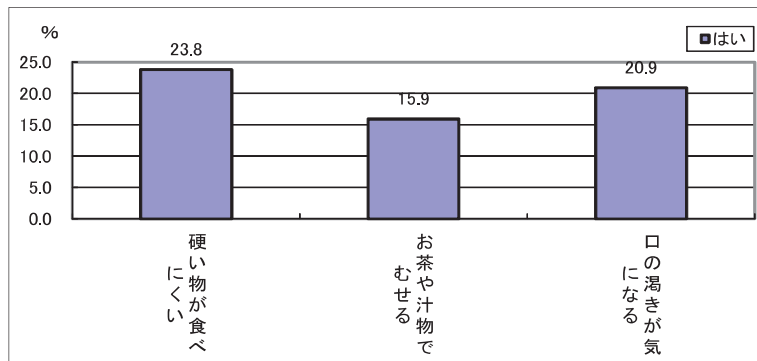


7 歯科口腔保健対策の推進

【現状・課題】

- 高齢期は、歯の喪失や歯根部のむし歯を有する者が増加し、義歯使用者も増加してくるから、「かかりつけ歯科医」による定期的な歯科検診や歯石除去、歯口清掃、義歯調整等を受けることにより、歯科疾患予防等を図る必要があります。
- 介護予防事業において、口腔機能向上プログラムに取り組んでいる市町村が少ないことから、「おいしく頂き、楽しく語り、大いに笑う」ことができるよう、栄養改善プログラム等と併せて、取組を推進する必要があります。
- 県後期高齢者医療広域連合では、75歳に到達した県民を対象に、歯や歯肉の状況や咀嚼機能の状況等を無料で検診する口腔検診事業(「お口元気歯ッピー検診事業」)を実施していることから、当該事業の検診結果を活用しながら、歯科疾患による歯の喪失防止や義歯装着等による咀嚼機能の回復を図る必要があります。

【図表1-1-19】 口腔機能の状況



[平成23年度お口元気歯ッピー検診事業検診結果]

【施策の方向】

- 高齢期における咀嚼機能や構音機能の維持を図るなど、口腔機能の維持向上に関する普及啓発を図ります。
- 定期的に歯科検診や歯石除去、適切な咬合の維持管理(適合良好な義歯)等を受けるため、「かかりつけ歯科医」をもつことを促進します。
- 県後期高齢者広域連合が実施する口腔検診事業と市町村が実施する介護予防事業(二次予防)等との連携を促進します。

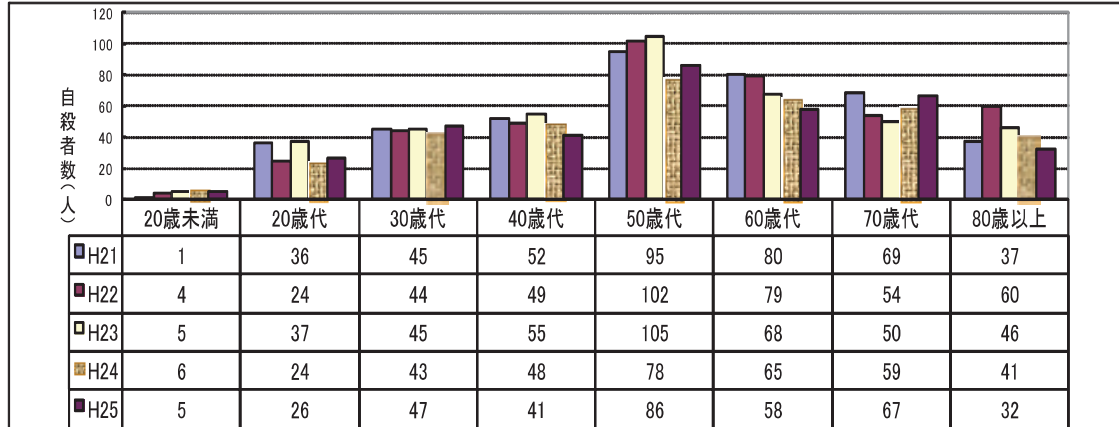
8 こころの健康づくり・自殺対策の推進

【現状・課題】

- 本県の自殺者数は、平成10年以降年間500人前後で推移していましたが、平成18年の507人をピークに減少傾向にあり、平成25年の人口動態統計による自殺者数は362人となっています。
- このうち、65歳以上の高齢者の自殺者数は、平成25年の人口動態統計によると124人となっており、自殺者総数に占める65歳以上の割合は34.3%(男性31.2%、女性43.0%)となっています。

○ また、警察統計による自殺の原因・動機は、男性は「健康問題」、次いで「経済・生活問題」が多く、女性は「健康問題」が大部分を占めており、60歳以上では、男女ともに「健康問題」が最も多く、次いで「家庭問題」の順となっています。

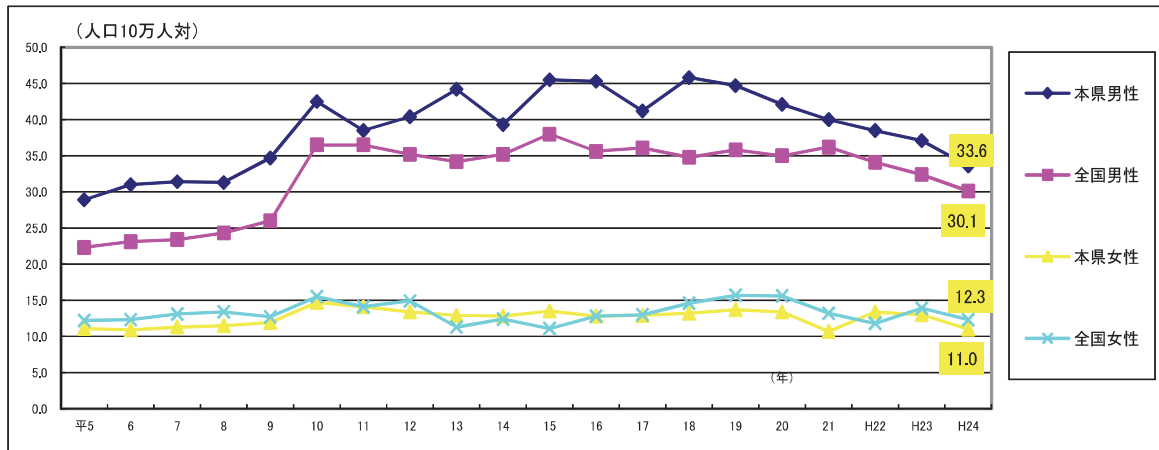
【図表1-1-20】年代別自殺者数の推移（平成21年～平成25年）



[人口動態統計]

【図表1-1-21】自殺による死亡率の年次推移（平成5年～平成25年）

(単位：人)



(注) 自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

[人口動態統計]

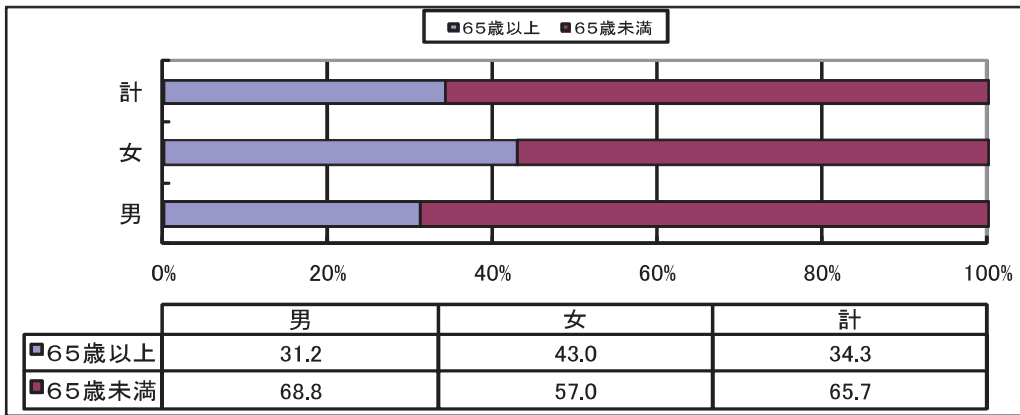
【図表1-1-22】65歳以上の自殺者数（平成23年～平成25年）

(単位：人)

	男性	女性	計
平成23年	72	48	120
平成24年	89	38	127
平成25年	84	40	124

[人口動態統計]

【図表1-1-23】 自殺者における65歳以上の占める割合 (単位：%)



[平成25年人口動態統計]

【図表1-1-24】 60歳以上の自殺者の原因・動機（平成23年～平成25年の合計）(単位：人)

	家庭問題			健康問題			経済・生活			男女問題			学校問題			勤務問題			その他		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成23年	14	2	16	37	28	65	4	2	6	2	0	2	0	0	0	1	0	1	1	2	3
平成24年	8	4	12	48	27	75	2	0	2	1	0	1	0	0	0	2	0	2	6	0	6
平成25年	9	10	19	61	27	88	8	1	9	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	2

(注1) 遺書等の自殺を裏付ける資料より明らかに推定できる原因・動機を自殺者数一人につき3つまで計上可能としているため、原因・動機特定者の原因・動機別の和と原因・動機特定者とは一致しない。
 (注2) 人口動態統計と警察統計による自殺者数は、調査時点・対象者等に違いがあるため、一致しない。
 [警察統計]

【施策の方向】

自殺総合対策大綱によると、高齢者の自殺の背景には、慢性疾患による継続的な身体的苦痛や将来への不安、身体機能の低下に伴う社会や家庭での役割の喪失感、近親者の喪失体験、介護疲れ等によるうつ病が多いことが指摘されています。

高齢者は、身体的不調により医療機関を受診する機会も多く、かかりつけ医等のうつ病等の精神疾患の診断技術の向上、健康診査等を活用したうつ病の早期発見・早期治療とともに、高齢者の生きがいづくり対策が重要であり、在宅介護者に対する支援の充実も重要であるとされています。

このようなことから、関係機関・団体を構成する「鹿児島県自殺対策連絡協議会」における協議等を踏まえ、構成機関等とも連携を図りながら、次のような対策に取り組むこととします。

- こころの健康の大切さ及びこころの病気に対する正しい知識と理解については、あらゆる機会を通じて普及啓発を図ります。
- 自殺の危険性の高い人への適切な対応ができるよう、民生委員、介護支援専門員等に対する研修等を実施します。
- 高齢者の生きがいづくりや高齢者等くらし安心ネットワークの充実に努めます。
- 介護予防事業や特定健診におけるうつ病の早期発見や早期対応を促進します。

- 内科等のかかりつけの医師に対し、適切なうつ病診療の知識・技術等の研修を実施するとともに、かかりつけの医師と精神科医師の連携体制の構築に努めます。
- 県自殺予防情報センター，県精神保健福祉センター，市町村及び保健所等での相談機能の充実を図ります。

9 市町村保健センターの活用

【現状・課題】

- 市町村保健センターは，市町村が地域住民に密着した対人サービスを総合的に行う際の拠点として，平成26年4月現在，32市町村で66か所が整備され，地域住民の自主的な保健活動の場として活用されています。
- また，老人福祉センター，地域福祉センター，母子センター等の類似施設や保健機能を備えた施設を有効活用して，住民の健康づくりを推進しています。その中で，高齢者を対象とした地域支援事業や介護予防事業の場としても活用しています。

【施策の方向】

引き続き市町村保健センター等を活用した市町村における健康づくりの取組を支援します。

第2節 各種健診等の推進

1 特定健康診査・特定保健指導等の推進

(1) 特定健康診査・特定保健指導の推進

【現状・課題】

高齢化の急速な進行に伴い，がん，脳血管疾患，糖尿病等の生活習慣病が，死亡者数の約6割，国民医療費の約3割を占めています。特に，脳血管疾患等の発症の重要な危険因子である糖尿病，高血圧症，脂質異常症等の有病者やその予備群が増加しており，生活習慣病の発症，あるいは重症化の予防に重点を置いた特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図る必要があります。

【施策の方向】

- 各医療保険者が，特定健診等を効率的に実施するためには，他の医療保険者，医療機関その他の関係者と積極的に連携・協力することが必要であり，県は，県内の医療保険者等からなる保険者協議会を通じて，医療保険者間の調整や助言，健診機関等の情報提供などの支援を行います。
- 生活習慣病予防対策を効果的に行うためには，市町村にあつては国保部門が担当する特定健診・特定保健指導（ハイリスクアプローチ）と，衛生部門が主に担当する健康教育，健康相談，住民組織活動など（ポピュレーションアプローチ）を併せて行うことが重要であることから，市町村に対し，保健師，管理栄養士等が所属している部門を超えた組織横断的な活動ができるような実施体制の構築に向けて，必要な助言，調整等の支援を行います。
- 特定健診・特定保健指導事業の従事者（医師，保健師及び管理栄養士等）を対象に，行動変容・自己管理につながる保健指導の知識・技術等に関する研修等を行い，人材育成に努めます。

- 市町村等における特定健診等データの分析・評価やその結果を、効果的・効率的な保健事業等に活用できるよう技術的支援を行います。

【図表1-2-1】特定健診・特定保健指導実施率等の目標（平成29年度）

項目	特定健診 実施率	特定保健指導 実施率	メタボリックシンドロームの 該当者・予備群の減少率
目標値	70%以上	45%以上	25%以上

参考：市町村国保における特定健診・特定保健指導実施計画に基づく平成27年度の目標の県平均値は、特定健診が55.6%、特定保健指導が52.7%である。

(注) ただし、市町村国保における特定健診・特定保健指導の実施率については、国の参酌標準に基づき、平成29年度までに60%以上を目指す。

(2) 長寿健診の促進

【現状・課題】

- 75歳以上の高齢者については、生活習慣の改善による疾病予防よりも、QOLを確保し自立した日常生活を営むために、生活機能低下の予防が重要とされています。
- その一方で、糖尿病等の生活習慣病を軽症のうちに発見し、医療につなげ、重症化を予防することが重要であるため、医療機関に通院していない人の健診や、個々の身体状況等に応じた保健指導の実施について、後期高齢者医療広域連合に努力義務が課されています。
- 県後期高齢者医療広域連合では、次の考え方を基に75歳以上の高齢者の健診を「長寿健診」とし、市町村と連携しながら、居住地の市町村において受診できる体制を整えています。

【参考】75歳以上の高齢者に対する健康診査・保健指導のあり方

- ① 基本的な考え方
 - ・ 生活習慣の改善による疾病予防効果は、75歳未満ほど大きくない。
→ QOLの確保と生活機能低下の予防が重要
- ② 健康診査
 - ・ 生活習慣病を軽症のうちに発見し必要な医療につなげるための健康診査が重要であり、基本的には75歳未満の者に係る特定健診の項目と同様の項目を実施する。
 - ・ 生活習慣病で治療中の者は、健康診査を受診する必要性が低いことから、主治医のもとで重症化予防に取り組み、健康維持を図る。
- ③ 保健指導
 - ・ 本人の求めに応じた、健康相談、指導の機会を提供できる体制が確保されていることが重要である。
- ④ 介護保険部門との連携

【施策の方向】

今後とも、県後期高齢者医療広域連合及び市町村が、介護保険関連事業等との連携を図り、各地域における高齢者の疾病状況も踏まえながら、効率的な保健事業の実施に重点的に取り組むよう、必要な助言等を行います。

2 健康増進事業の推進

(1) 健康教育・健康相談・訪問指導の推進

【現状・課題】

- 生活習慣病の予防と健康の保持増進を図るため、市町村においては、65歳未満の者を対象に健康教育・健康相談・訪問指導等の健康増進事業を実施しています。
- 健康教育では、生活習慣病の予防のための日常生活上の心得や食生活のあり方等、正しい知識の普及啓発を行う集団健康教育が主に行われており、毎年約9万人に実施しています。
- 今後は、より一層個人の状況にあった健康づくりの提案と、疾病予防や介護予防の自発的な実践につなげていくための事業展開が求められます。
- また、65歳以上の者については地域支援事業で実施されていることから、担当部局と十分な連携が図られることが必要です。

【施策の方向】

- 高齢期を快適に過ごすためには、健康的な生活習慣を維持するとともに、生活機能が自立していることが重要です。
- 壮年期から一人ひとりが自らの健康状況を的確に把握し、疾病の重症化予防や介護予防を将来にわたって継続的に実践できるよう、市町村における健康教育・健康相談・訪問指導の充実を図るべく支援を行います。

(2) 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の推進

【現状・課題】

- 歯周疾患検診は、40歳、50歳、60歳、70歳の男女を対象として実施しています。高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することが重要です。
- 骨粗鬆症検診は、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性を対象に実施しています。骨粗鬆症は骨折等の原因となり、骨折から寝たきり状態へと移行するおそれも高く、高齢化の進行によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を予防することが重要であり、そのために検診受診率を高める必要があります。
- 健康教育や健康相談において、歯周疾患及び骨粗鬆症の啓発や指導を行っていることもあり、歯周疾患検診の受診率は徐々に上がってきています。
- しかし、双方共に検診受診率はまだ低い状況にあることから、引き続き、受診率向上への取組が必要です。

【施策の方向】

- 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診については、特定健診や各種検診との連携を行うなど、住民の受診機会の拡充を図り、受診率の向上に取り組む必要があります。
- 健康教育や健康相談、介護予防事業とも連携を図った効率的・効果的な事業実施を積極的に進める必要があることから、市町村に対する支援を継続して実施します。

(3) がん検診の推進

【現状・課題】

- がんによる死亡者は、本県の平成25年死亡者総数の約26%（死因順位第1位）を占めており、今後も、がんによる死亡者数の増加が見込まれますが、がん検診の受診率は極めて低い状況にあります。
- このため、早期発見・早期治療の観点から、受診対象者及び受診率を正確に把握した上で、未受診者に対する普及啓発や受診勧奨を行うなど、効率的ながん検診の推進を図る必要があります。

【施策の方向】

- がん検診については、その効果及び重要性は広く認められているところであり、県生活習慣病検診等管理指導協議会において精度管理の充実等必要な措置を講じるとともに、引き続き市町村の受診率向上の取組を支援します。
- がん検診受診率の向上を図るため、市町村、医療機関、NPO団体等と連携を図り、地域・職域・学域と協働した啓発を図ります。
- がん検診機器等の整備を含め、検診機関と連携して検診を受けやすい環境づくりを推進します。

【図表1-2-2】 検診受診率の現状値と目標値 (単位：%)

	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん(女性)	子宮頸がん
24年度現状値	14.5	20.9	28.1	28.5	22.2
(再掲:69歳以下)	(15.5)	(21.3)	(25.3)	(42.2)	(29.3)
29年度目標値	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0

(胃・大腸・肺は当面40%以上)

[県健康増進課調べ]

第3節 生きがいづくり・社会参加活動の推進

1 すこやか長寿社会運動の推進

【現状・課題】

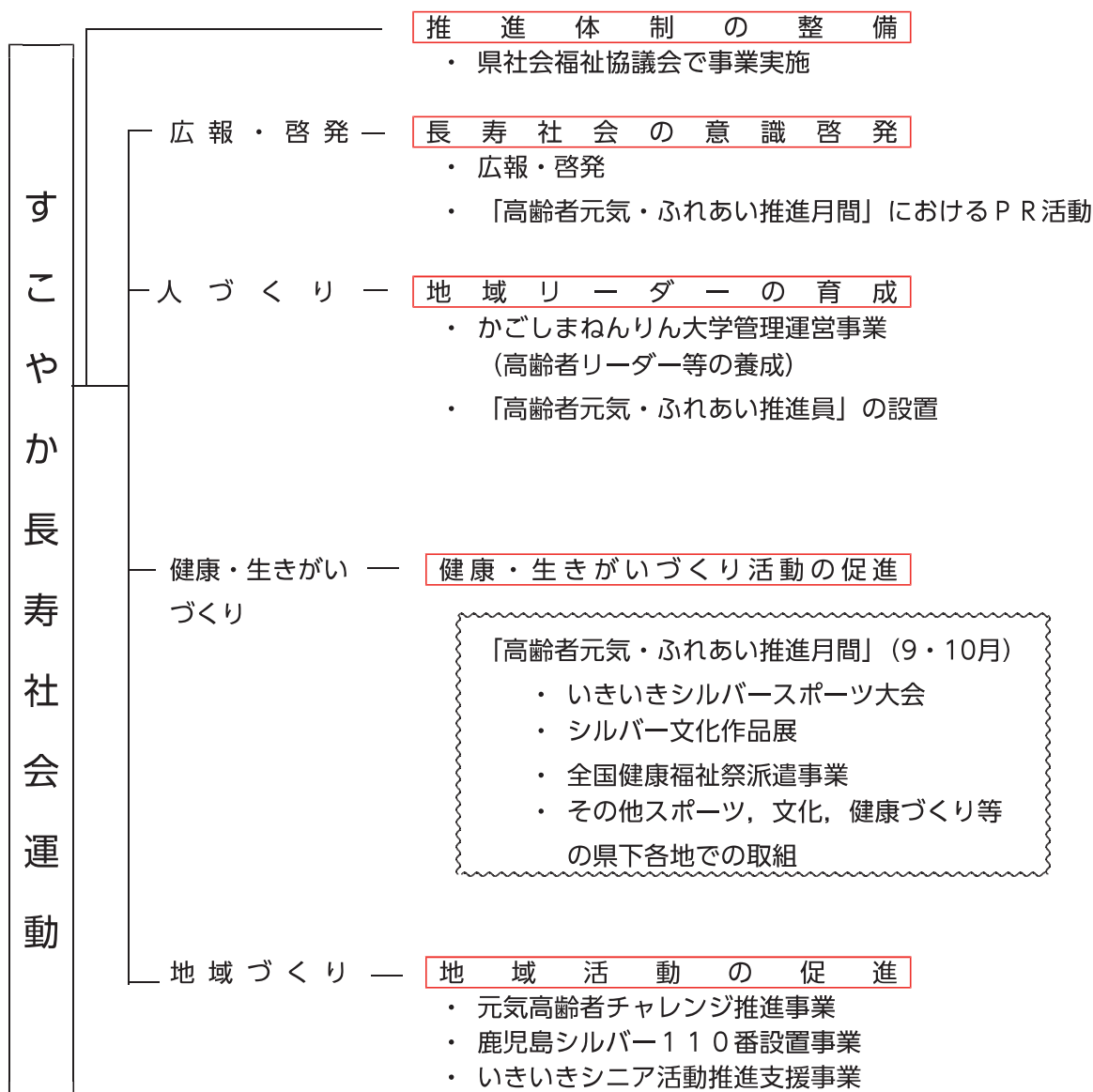
- 本県は、全国に先行する形で高齢化が進んでいることから、「高齢者の方々が住み慣れた地域で、生きがいを持ってすこやかで安心して暮らせる長寿社会」の実現が求められています。
- そのため、県では、高齢者が、長年の経験の中で培った知識や技能を生かして積極的に社会参加し、生きがいのある生活を送るとともに、地域社会の担い手として、生活づくり、地域づくり、健康づくりへの主体的参加を推進する県民総ぐるみの「すこやか長寿社会運動」を平成元年から積極的に展開しています。
- また、平成20年に開催された「ねんりんピック鹿児島2008」において醸成された高齢者の生きがい・健康づくりに対する気運を今後の継続的な活動につなげるため、平成21年度から、9月と10月の2か月間を「高齢者元気・ふれあい推進月間」として定め、市町村や関係機関・団体等と連携して、文化・スポーツ大会などの高齢者関連の行事を集中的に実施することで、高齢者の生きがいづくり、社会参加等に係る意識啓発に努めています。

- さらに、老人クラブのリーダー等を「高齢者元気・ふれあい推進員」に委嘱して、高齢者の生きがいづくり、健康づくり等の必要性などの周知・広報に努めています。

【施策の方向】

今後とも、市町村や関係機関・団体等と連携を図りながら、引き続き、「高齢者元気・ふれあい推進月間」における高齢者関連行事の集中実施や、「高齢者元気・ふれあい推進員」などを通じて、高齢者の生きがいづくり、社会参加等に係る意識啓発に努めるなど、「すこやか長寿社会運動」を積極的に推進します。

【図表 1-3-1】「すこやか長寿社会運動」事業体系



2 生きがいつくりの推進

【現状・課題】

- 平均寿命の延伸により長くなった高齢期を、いきいきと過ごすためには、健康を維持し、積極的に趣味などの楽しみを持つことも大切です。
- 県では、高齢者の生きがいつくり、健康づくり等を推進するため、「シルバー文化作品展」や「いきいきシルバースポーツ大会」を開催するとともに、健康及び福祉に関する総合的な普及啓発イベントである「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」への選手派遣を行っています。
- また、市町村や関係機関・団体とも連携して、高齢者の文化・スポーツなどの各種大会を「高齢者元気・ふれあい推進月間（9，10月）」に県内各地で集中的に実施しています。

【図表1-3-2】すこやか長寿社会運動推進事業の実績

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
シルバー文化作品展作品数	249点	257点	252点
いきいきシルバースポーツ大会参加者数	8,471人	8,080人	9,632人
全国健康福祉祭(ねんりんピック)派遣人数	141人	159人	172人

[県長寿・生きがい推進室調べ]

【施策の方向】

- すこやか長寿社会運動の一環として、引き続き、次の事業などを実施します。
- ア シルバー文化作品展（平成4年度から）
高齢者が創作した作品を展示して広く公開し、趣味活動や文化創作に対する意欲を高めることで、高齢者の生きがいつくりを推進します。
 - イ いきいきシルバースポーツ大会（昭和48年度から）
健康づくり活動を通して、心身の健康と生きがいつくりの推進を図ります。
 - ウ 全国健康福祉祭派遣事業（昭和63年度から）
健康及び福祉に関する総合的な普及啓発イベントである「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」に選手等を派遣します。

3 共生・協働の地域社会づくりへの参加の促進

(1) 高齢者リーダー等の養成

【現状・課題】

- 今後、高齢化がさらに進行することが見込まれる中、地域社会の活力を維持していくためには、豊富な知識や経験を有する高齢者自身が、その能力を発揮し地域での役割を果たしながら生きがいを持って生活できるような環境を整備することが重要です。
- また、元気な高齢者は、地域社会を支える貴重な人材として、それぞれの立場で地域活動を行うことが求められており、これからの地域社会の主要な担い手としての高齢者リーダーの養成や、実践的な地域活動のための講座については、その取組を継続・充実していく必要があります。

- このため、「共生・協働の地域社会づくり」の担い手としての高齢者リーダーを養成する「かごしまねりん大学」を平成23年度に開設し、各種講座を実施しています。

「かごしまねりん大学」の概要

- 1 対象者 県内に居住する概ね60歳以上の地域活動に取り組む意欲のある者
- 2 主会場 かごしま県民交流センター ※集中講座及び公開講座は離島で開催
- 3 講座内容

コース名等	講座の概要
地域デビュー 総合コース	社会参加等に関する全般的な基礎知識や技能の修得 ・基礎講座：福祉，健康，環境，社会生活，地域活動 等 ・実技講座：パソコン，コミュニケーション能力，広報活動 等
実践力 養成コース	高齢者リーダーとしての資質を高めるための実践的な知識や技能の修得 ・基礎講座：高齢者団体の現状と課題，高齢者リーダーの役割 等 ・専門講座：地域活動の実践，現地研修，演習 等
集中講座	社会参加等に関する全般的な基礎知識等の修得（短期講座） ・環境，健康，地域活動の先進事例，高齢者の社会参加 等
公開講座	社会参加や高齢者の生きがいづくり等に関する講演会 ・演題例：共生・協働の地域社会づくり， 高齢者の生きがいづくり 等

- 4 講師等 大学教授や関係機関・団体や各種ボランティア活動等の専門家
- 5 受講料 無料（教材費等は自己負担）
- 6 受講者数(平成26年度)

地域デビュー 総合コース	実践力 養成コース	ボランティア 養成コース	集中講座 (奄美市で開催)	公開講座 (南種子町で開催)
61人	28人	41人	28人	141人

※ ボランティア養成コースは、平成26年度で終了

- また、平成21年度から、老人クラブのリーダー等を、高齢者の生きがいづくり、健康づくり等の必要性などを広く普及する「高齢者元気・ふれあい推進員」に委嘱しています。

【図表1-3-3】「高齢者元気・ふれあい推進員」の設置状況

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人数	107人	109人	110人

[県長寿・生きがい推進室調べ]

【施策の方向】

- 「かごしまねりん大学」において、地域活動に意欲のある高齢者に対し、社会参加のために必要な知識や技能を修得する各種講座を実施し、引き続き、「共生・協働の地域社会づくり」の主要な担い手としての高齢者リーダーなどを計画的に養成します。
- また、高齢者の生きがいづくり、健康づくり等の必要性などを広く普及するため、日頃から、県内各地で高齢者の生きがいづくり等に関わっている方を、引き続き「高齢者元気・ふれあい推進員」に委嘱します。

(2) 社会貢献活動の促進

【現状・課題】

- 今後、更なる高齢化の進行が見込まれる中で、地域社会の活力を維持するためには、シニア世代や元気な高齢者が、「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として、その豊富な知識や経験・技能を生かして、社会参加ができるような環境整備を行うことが必要です。
- このため、高齢者を中心とした社会貢献活動団体を表彰し、活動事例を紹介する「元気高齢者チャレンジ推進事業」や社会貢献活動団体の取組を現地で学び体験する「地域デビュー体験ツアー」の実施ほか、ホームページ（「かごしまシニア応援ネット」）などにより、社会貢献活動に関する情報提供や社会参加の「きっかけづくり」等に取り組んでいます。
- 多様化・複雑化する地域課題の解決に、行政のみが公共サービスを提供して対応するあり方から、地域の多様な主体が連携・協力する「共生・協働の地域社会づくり」が求められています。
- そのため、NPOや自治会等の地域コミュニティ組織、企業、大学等多様な主体が協働して、地域課題の解決に向けた様々な活動を積極的に展開しています。
- 多くの高齢者が、これらの活動に参画し、重要な役割を担っていますが、更にその活動の活性化を図るとともに、高齢者一人ひとりがその能力や知識、経験を活かして地域づくり活動に参画できる環境づくりを行うことが必要です。そのことが、高齢者自身の生きがいがづくりや孤立化の防止にもつながります。

【施策の方向】

「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として期待されるシニア世代や元気な高齢者の社会貢献活動を促進するため、次の事業などを実施します。

- ア 元気高齢者チャレンジ推進事業（平成20年度から）
 - 高齢者を中心とした社会貢献活動団体（毎年度、各地域振興局・両支庁ごとに1団体）を表彰して、事例の発表会を開催し、活動事例集を作成・配布して、高齢者の社会参加を促進します。
- イ いきいきシニア活動推進支援事業（平成23年度から）
 - 「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として期待されるシニア世代の社会参加を促進するため、次の取組を行います。
 - (ア) 「地域デビュー体験ツアー」の実施
 - 県内の社会貢献活動団体が行う地域活動、ボランティア活動、交流活動等の視察・体験ツアーを実施することにより、社会参加の「きっかけづくり」を行うとともに、活動の際の「仲間づくり」等を支援します。
 - (イ) 社会貢献活動等に関する情報の提供
 - ホームページ（「かごしまシニア応援ネット」）やメールマガジン等により、シニア世代の社会貢献活動等に関する各種情報を提供します。

「かごしまシニア応援ネット」のURL：<http://www.kagoshima-senior-ouen.net/>

- ウ 高齢者一人ひとりが尊重され、社会に参画して個性と能力を発揮できる、誰にとっても出番

と居場所のある「共生・協働の地域社会づくり」を推進します。

このため、県共生・協働センターを拠点とし、県民に対する共生・協働の理念や実践の普及、ボランティアやNPOの活動への理解と参画の促進、それら活動の活性化に向けた支援等に取り組めます。

4 老人クラブ活動の促進

【現状・課題】

- 高齢者の自主的な組織である老人クラブは、地域社会の担い手として、高齢者の閉じこもり予防や次世代育成支援などの地域課題に積極的に対応しています。
- また、それぞれの地域で実践されている「健康・友愛・奉仕」の全国三大運動の取組は、高齢者の生きがいづくりや介護予防にもつながっています。
- 高齢化が進行する中で、県内の老人クラブの会員数等は年々減少しており、その主な要因としては、高齢者の価値観の多様化等による加入率の低下や役員への負担の集中、後継会長の不在等による老人クラブの解散などが挙げられています。
- 県老人クラブ連合会においては、これらの課題に対応するため、加入促進のためのリーフレットの配布や、新設又は復活した老人クラブに対する奨励金の交付を行っています。
- また、機関紙による広報活動や健康づくり活動、各種スポーツ大会の実施、若手リーダーの育成などにも取り組んでいます。
- さらに、平成26年度から平成30年度の5年間、老人クラブ関係者が総力を結集して「5万人会員増強運動」を展開し、会員の増強に取り組んでいます。
- 今後も、老人クラブの活動を更に魅力あるものとして展開するため、女性会員と若手高齢者の登用を図るなど、更なる取組が求められています。

【図表1-3-4】県内老人クラブ数等の推移（鹿児島市を含む）（単位：クラブ、人、%）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
クラブ数	2,210	2,174	2,140
会員数	115,826	112,803	109,161
加入率【60歳以上に占める割合】	19.7	18.9	18.1

[県長寿・生きがい推進室調べ]

【施策の方向】

- 県では、県老人クラブ連合会、市町村老人クラブ連合会、単位老人クラブの活動に引き続き助成を行います。
- また、県老人クラブ連合会等と連携を図りながら、老人クラブの若手会員等に「かごしまねんりん大学」の受講を促して、高齢者リーダーの養成に努めるなど会員の資質向上を支援するとともに、より魅力ある活動が展開され、会員数の増加や活動の活性化が促進されるよう支援します。

5 生涯学習の推進

【現状・課題】

- 県民がそれぞれのニーズに応じた多様な学習をあらゆる機会にあらゆる場所において提供できるよう、市町村、大学、民間教育機関、NPO等と連携し、県下全域を生涯学習のキャンパスとする「かごしま県民大学」構想に基づいた学習機会の提供に努めています。
- 高齢者がすこやかで生きがいのある生活を送るためには、多様な課題に対応した質の高い学習機会を提供するとともに、長年の経験の中で培ってきた知識や技能を生かし、学習成果が広く社会で活用できるよう、ボランティア活動をはじめとする社会活動に主体的・積極的に参加できる環境を整備することも必要です。
- 今後も、県民の主体的な学習活動を支援するため、生涯学習推進の総合的機能を有する「かごしま県民大学中央センター」を拠点に、県民が生涯を通じてそれぞれの目的に応じて自由に学び、多様なライフスタイルを確立することができるよう、大学等との連携により多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の提供や人材の養成等に努めていく必要があります。

【施策の方向】

- 「かごしま県民大学中央センター」を拠点として、県民の多様化・高度化するニーズや現代的課題等に対応できるよう学習機会の充実を図るとともに、学習した成果をボランティア活動等へ生かせるような環境づくりを進めます。
- また、「かごしま県民大学」の活性化を図るため、生涯学習に関する情報をデータベース化し、県民が必要な生涯学習情報の提供及び指導者・講師情報の充実、各種指導者の育成・活用を促進します。
 - ・ 県下全域をキャンパスとする生涯学習講座等の実施
 - ・ かごしま県民大学中央センター主催講座や連携講座の実施
 - ・ 生涯学習情報の提供及び指導者・講師情報の充実

6 生涯スポーツの推進

【現状・課題】

- 国の「スポーツ振興基本計画」に基づき、本県においては、平成13年度から生涯スポーツ推進施策として「健やかスポーツ100日運動」を推進してきました。この事業の実施により、成人の週1回以上のスポーツ実施率が10.5%から66.8%へ向上し、地域の生涯スポーツの拠点となるコミュニティスポーツクラブの設置が2市2クラブから39市町村58クラブとなるなどの成果がでたところです。
- 国においては、平成23年に「スポーツ振興法」を全部改正して、「スポーツ基本法」を制定し、同法の基本理念を具現化するため、平成24年に「スポーツ基本計画」を策定しました。これらの動向を踏まえ、本県では、平成22年6月に「スポーツ振興かごしま基本条例」を制定するとともに、この条例に基づき平成23年7月に「スポーツ振興かごしま基本方針」を策定しました。さらに「健やかスポーツ100日運動」の成果と課題を検証した上で、本県の新たな生涯スポーツ施策「マイライフ・マイスポーツ運動」を平成25年4月に策定しました。

【施策の方向】

- マイライフ・マイスポーツ運動は、すべての県民が、それぞれの関心や適性に応じて主体的・継続的にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、スポーツをとおして、支え合うことのできる活力ある社会づくりを目指すために推進します。
- また、この運動の取組は、従来、保健体育課や県総合体育センターが実施してきたものに加え、「スポーツ振興かごしま基本方針」でも示された「する」だけでなく、「観る・支える」スポーツも今後は推進していきます。

7 その他各種生きがいづくり活動への支援

【現状・課題】

鹿児島県の教育的風土や伝統を生かして、子どもたちが思いやりや自律心などを学ぶ「かごしま地域塾*1」を県内全域で展開しています。また、郷土芸能や伝統行事などの継承活動において、「郷土の先輩」に学ぶ活動を多く展開しています。

【図表1-3-5】県内の地域塾について

1 県内の地域塾数			
鹿児島	18	大隅	12
南薩	17	熊毛	9
北薩	10	大島	12
始良・伊佐	6	合計	84
2 主な活動内容			
(1) 異年齢集団活動			
(2) 郷土芸能			
(3) 伝統行事の継承活動			
(4) 体験活動（自然体験・スポーツ体験等）			

[県青少年男女共同参画課調べ]

【施策の方向】

引き続き県内全域での展開を図る。

* 1 地域塾：鹿児島県の教育的風土や伝統を生かし、異年齢集団での様々な体験活動を通し、子どもたちが思いやりの心や自律心、社会的な規範意識などを身につける活動に取り組む団体のうち、理念に基づき精神鍛錬の場や学習活動の設定、地域に根ざした活動等、一定の要件を満たしたものをいいます。

第4節 就業・就労対策の推進

1 雇用の促進

【現状・課題】

ア 高齢者の継続雇用の促進

- 少子高齢化の進行に加え、いわゆる「団塊の世代」が65歳を迎え、今後労働力人口の減少が見込まれる中で、高い就労意欲を有する高齢者が長年培ってきた知識と経験を活かし、社会の担い手として意欲と能力のある限り活躍し続けることのできる社会の実現を図るため、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、定年の引き上げや継続雇用制度の導入等により、65歳までの安定した雇用の確保が義務づけられました。
- このことから、県では「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、事業主をはじめ広く県民の理解と協力を求め、高齢者の雇用・就業機会の確保の促進を図っています。
- このような中、平成26年6月1日現在の県内31人以上規模企業1,937社のうち、希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は76.5%となっており、今後とも、高齢者の安定した雇用の確保を促進する必要があります。

イ 再就職の促進

継続雇用の促進とともに、離職を余儀なくされた高齢者の早期再就職に努める必要があります。

【施策の方向】

ア 高齢者の継続雇用の促進

事業主をはじめ広く県民に「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の趣旨・内容等を周知・啓発するとともに、鹿児島労働局と連携し、事業主に対して定年引き上げ等にかかる助成金の周知と活用促進を図りながら、高齢者の安定した雇用の確保に努めます。

イ 再就職の促進

高齢離職者が早期に再就職できるよう、鹿児島労働局と連携を図りながら、求職活動支援に係る助成制度等の周知・啓発による高齢離職者の再就職の促進に努めます。

2 農林漁業における就労促進

【現状・課題】

農山漁村地域では、平成22年農林業センサス等によると、本県の農林漁業就業人口に占める高齢者の割合は、農業分野で61.7%、林業分野で21.8%、漁業分野で32.0%と高くなっています。

農山漁村の高齢者が、豊かな自然や地域資源の中で生きいきと生産に携わり、地域に暮らす喜びを一層享受できるよう、①経験を生かした農林漁業の推進、②豊かな生活基盤づくりと地域活動への参画、③活動しやすい環境づくりなどの農山漁村の高齢者対策を推進しています。

ア 農業分野

高齢者が現役で働くために取り組みやすい作物の選定及び振興や、活動しやすい環境整備の推進、作業の一部委託や安全で快適な農作業の啓発などに取り組んでいます。

今後とも、高齢者が生産活動や農村づくりへ参加しやすい環境づくりを進める必要があります。

イ 林業分野

現在、高齢者の就労につながる特用林産物の生産振興に取り組んでいるほか、森林整備の推進に当たっては、知識と経験を持つ高齢者の活用を図るなど、山村地域の高齢者の活動を促進しています。

今後とも、特用林産物の生産基盤の整備や山村地域の高齢者が活動しやすい環境づくりを進める必要があります。

ウ 漁業分野

現在、漁業技術の改善や低利用資源の加工技術の開発等を推進するとともに、漁業後継者の指導など高齢者の知識と技術を生かした取組を促進しています。

今後とも、高齢者が漁業に従事できる就労環境の整備や漁村地域の高齢者が活動しやすい環境づくりを進める必要があります。

【施策の方向】

ア 農業分野

高齢農業者が有する知識や技能、経験を活かす場として、生産、加工・販売活動を行うグループや集落営農^{*1}等への参画を進める等、意欲ある高齢農業者の活動を促進します。

イ 林業分野

特用林産物の生産に高齢者でも取り組めるよう、竹林改良や管理路、しいたけの人工ほだ場等の整備を促進するとともに、森林整備の推進における集落のリーダーや相談役としての活動を促進します。

ウ 漁業分野

高齢漁業者が漁業生産活動に取り組めるよう、漁業活動における操船・操業の省力化のための技術の改善・普及を行うとともに、漁業後継者や新規着業者、漁業士等の育成指導者としての活動を促進します。

* 1 集落営農：集落を単位として農業生産の過程の一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意のもとで実施される営農

3 シルバー人材センターの育成・強化

【現状・課題】

- 健康で働く意欲のある高齢者が今後ますます増加することが見込まれることから、高齢者の生きがいの充実や社会参加が図られるよう、公益社団法人鹿児島県シルバー人材センター連合会とも連携しながら、地域に密着した臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務を提供するシルバー人材センターの育成・強化に努めています。
- 今後も臨時的かつ短期的な就業機会の開拓を図るとともに、未設置町村におけるセンター設立を促進する必要があります。

【図表1-4-1】 シルバー人材センター事業実施状況

(単位：人，%)

区 分	センター数	会員数	就業率
平成24年度	34	11,013	86.2
平成25年度	34	10,851	87.9

[県シルバー人材センター連合会調べ]

【施策の方向】

自らの生きがいの充実や地域社会の発展に貢献したいと望んでいる高齢者に対して、地域に密着した臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務を提供するシルバー人材センターの発展拡充を促進します。

- 既設のシルバー人材センターの育成・強化について、公益社団法人鹿児島県シルバー人材センター連合会と連携して推進します。
- 高齢者の就業機会を確保するため、就業機会の開拓や県内の未設置町村におけるセンターの設立を促進し、県内全域での事業実施に努めます。